

令和5年度

北多摩北部地域保健医療協議会

会 議 録

令和5年10月19日  
多摩小平保健所

1 開催日時 令和5年10月19日(木曜日)  
午後1時15分から午後2時45分まで

2 会場 多摩小平保健所(講堂)での集合とオンラインのハイブリッド方式

3 北多摩北部地域保健医療協議会委員

氏名	役職等	氏名	役職等
清水 寛	一般社団法人小平市医師会長	澤野昭治郎	北多摩北部食品衛生協会会長
黒田 克也	公益社団法人東村山市医師会長	辰島 清江	東村山環境衛生協会会長
佐々木秀次	一般社団法人清瀬市医師会長	吉野 正人	東村山市立東萩山小学校長
熊野 雄一	一般社団法人 東久留米市医師会長	島田 美喜	社会福祉法人至誠学舎立川 児童事業本部 至誠こどもセンター所長
三輪 隆子	一般社団法人西東京市医師会長	城所 敏英	東京都新宿東口検査・相談室長
星 辰郎	公益社団法人 東京都小平市歯科医師会長	酒井 治子	東京家政学院大学人間栄養学部 人間栄養学科教授
小西 勇人	一般社団法人 東京都東村山市歯科医師会長	石井美佐子	立川労働基準監督署長
浅野 幸弘	公益社団法人 西東京市歯科医師会長	山本 均	シチズン健康保険組合常務理事
石塚 卓也	一般社団法人 東村山市薬剤師会長	小山 利臣	公募委員
坂本 哲也	公立昭和病院長	久保 秀之	公募委員
高西喜重郎	地方独立行政法人東京都立病院 機構東京都立多摩北部医療セン ター院長	小山 康子	公募委員
阿部 康二	国立研究開発法人国立精神・ 神経医療研究センター病院長	川上 吉晴	小平市健康・保険担当部長
門脇 勇	警視庁小平警察署長	武岡 忠史	東村山市健康福祉部長
大高 浩	東京消防庁小平消防署長	矢ヶ崎直美	清瀬市生涯健幸部長
大原喜美子	社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会長	浦山 和人	東久留米市福祉保健部長
真鍋五十鈴	西東京市人権擁護委員	五十嵐 豊	西東京市健康福祉部ささえあ い・健康づくり担当部長
住本 知子	国立研究開発法人国立精神・神 経医療研究センター病院家族会 むさしの会会長	山下 公平	東京都多摩小平保健所長

(敬称略)

4 欠席委員

住本委員

島田委員

5 代理出席者

一般社団法人西東京市医師会 山口副会長（三輪委員代理）

警視庁小平警察署 伊勢生活安全課長（門脇委員代理）

東京消防庁小平消防署 高寺警防課長（大高委員代理）

6 出席保健所職員

横手副所長（企画調整課長事務取扱）

松本生活環境安全課長

桑波田保健対策課長

早田地域保健推進担当課長

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 保健所長挨拶

### 3 委員紹介

### 4 会長の選出及び副会長の指名

### 5 議 事

#### (1) 北多摩北部地域保健医療協議会・部会について

- ・ 地域保健医療推進プランの概要、推進方法について
- ・ 部会及び部会委員の構成について
- ・ 部会長の選出について

#### (2) 令和4年度各部会報告及び地域保健医療推進プランの進捗状況について

- ・ 健康なまち・地域ケア部会報告
- ・ 暮らしの衛生部会報告
- ・ 地域医療システム化推進部会報告

#### (3) 地域保健医療推進プラン（平成30～令和5年度）最終評価の実施について

#### (4) 地域保健医療推進プランの改定について

#### (5) その他

- ・ 感染症健康危機に備えた今後の取組について

### 6 閉会

開会：午後1時15分

【早田地域保健推進担当課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度北多摩北部地域保健医療協議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、どうもありがとうございます。私は、議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます、多摩小平保健所地域保健推進担当課長の早田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、会議開催前にいくつかお願いがございます。本日の会議は、オンラインと会場のハイブリッド方式で開催いたします。オンラインで出席していただいている委員の皆様は、カメラはオン、発言者以外はマイクをミュートにさせていただきますよう、よろしく願いいたします。また、発言する場合には、司会者側から御指名させていただいてから御発言をお願いいたします。また、発言希望の場合には、挙手またはチャットでお教えてください。司会者が御指名させていただきますので、お待ちください。

では、開会に当たりまして、多摩小平保健所長 山下より御挨拶申し上げます。

【山下多摩小平保健所長】 皆様、こんにちは。多摩小平保健所長の山下でございます。

委員の皆様には、日頃から北多摩北部地域保健医療協議会の運営、並びに保健所業務への御理解、御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日もお忙しい中、御出席いただけましたこと、重ねて御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が本年の5月に5類感染症に移行してから、半年近くになるうとしております。社会経済活動の正常化も本格化しておりますが、コロナワクチンがこの秋接種からXBB系統株対応の1価ワクチンに切り替わり、コロナ関係の医療も変更されるなど、対応の変化が続いておまして、完全なソフトランディングにはもうしばらくかかるかなという状況でございます。

そうした中、保健所におきましては、これまでコロナ対策最優先のために縮小しておりました様々な事業を再開しながら、幅広く地域の健康課題に向き合う体制を再構築しているところでございます。

これから皆様のお力をお借りしながら、北多摩北部保健医療圏の地域保健医療推進プランの改定に取り組みたいと考えておりますが、今年度が最終年度となります現行プランの計画期間である6年の間、平成から令和に変わったということもありますが、やはり突然出現した新型コロナウイルス感染症に追われた日々が計画期間の半分以上続いたこと、これ

がとても大きくのしかかっていると思います。新型コロナウイルス感染症は、地域の皆様の日々のお仕事や暮らしに大きな影響を与え、地域保健医療推進プランの推進におきましても、支障を来す場面が多かったと認識しております。

一方で、コロナ禍への対応といたしまして、デジタル化も進展いたしました。今後、様々な分野で新しい技術の活用が加速度的に進むものと想像しております。

本日は、現行プランの進捗状況の御報告と次期プランの策定に向けまして御説明させていただきますが、委員の皆様からは、ぜひとも忌憚のない御意見をいただければと思います。

以上、簡単ではございますが、協議会開会に当たりまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

【早田地域保健推進担当課長】 次に、委員及び事務局の紹介ですが、時間の都合上、大変恐縮ですが、委員名簿にて御紹介に代えさせていただきます。

本日、協議会委員のうち29名の方に御出席、3名の方に代理出席していただいております。

また、国立精神・神経医療研究センター病院家族会むさしの会会長 住本委員、社会福祉法人至誠学舎立川 児童事業本部 至誠こどもセンター所長 島田委員からは、欠席の御連絡をいただいております。

なお、事務局として、保健所管理職5名及び担当が参加させていただきます。よろしくお願いたします。

次に、本日の資料を確認させていただきます。本日の資料についてですが、事前に郵送させていただきます会議次第に一覧を掲載しております。資料は、資料1-1から資料7-2、ほかに参考資料1から参考資料4となっております。御確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。過不足等ございましたら、事務局までお知らせください。

本日の会議、会議録及び会議資料につきましては、協議会設置要綱により原則公開とさせていただきます。会議録は、後日、ホームページに掲載いたします。

また、記録、広報用に会議中の写真を撮影させていただきますので、併せて御了承願います。

続きまして、次第の4、会長の選出をお願いしたいと存じます。資料1-2、地域保健医療協議会設置要綱第6の2の規定により、会長は委員の互選により選出することになっております。どなたか立候補や御推薦はございませんでしょうか。

特になければ、事務局から会長を御推薦したいと思っております。それでは、会長につきまして

は、元保健所長で、現在は東京都新宿東口検査・相談室長の城所委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【早田地域保健推進担当課長】 ありがとうございます。それでは、ただいま御了承が得られましたので、会長は城所委員にお願いしたいと思います。

それでは、城所会長より御挨拶をお願いいたします。

【城所会長】 ただいま会長に選任されました城所でございます。立ち上がると画面から外れそうなので、着席したままお話しさせていただきます。

今年度は、平成30年度に改定された地域保健医療推進プランの最終評価と、次期計画に向けた検討を進めるとも重要な年に当たります。今回、委員の改選もありましたが、各委員の皆様には、それぞれのお立場から御発言をいただき、活発な議論ができるよう、運営していきたいと思います。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

【早田地域保健推進担当課長】 続きまして、副会長を御指名していただきたいと存じます。

地域保健医療協議会設置要綱第6の2の規定により、副会長は会長の指名により選任することとなっております。城所会長、副会長の選任をお願いいたします。

【城所会長】 それでは、副会長には、引き続き小平市医師会の清水委員にお願いしたいと思います。

【早田地域保健推進担当課長】 よろしいでしょうか。

それでは、清水副会長より御挨拶をいただきたいと思います。

【清水副会長】 皆さん、こんにちは。清水です。お忙しい中集まっておいただき、ありがとうございました。

先ほど保健所長もおっしゃっていましたが、5類になっても、まだまだ我々現場の者としては、感染対策をしっかりとしながら、また、インフルエンザも増えてきたということで、現場としては同じような体制でまだ診療を続けております。

そんな中でも、地域の医師会の立場から、意見等があれば、ぜひ受け入れていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【早田地域保健推進担当課長】 ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は城所会長をお願いいたします。

【城所会長】 それでは、議事に入りたいと思います。

最初の議事（１）北多摩北部地域保健医療協議会について、事務局より御説明をお願いします。

【横手副所長】 それでは、事務局から説明をさせていただきます。私は、多摩小平保健所副所長の横手と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料１－１を御覧ください。こちらは、令和５年度、今年度の本協議会の委員名簿ということになっております。御覧いただければと思います。

それから、３つの部会を設置しておりまして、それぞれの部会に丸を入れさせていただいておりまして、こちら、事務局の案ということで示させていただいております。

資料１－１については、以上でございます。

資料１－２、こちらは地域保健医療協議会設置要綱になっておりまして、この要綱は東京都保健所全体の要綱になっております。設置については、地域特性等を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、保健衛生の向上と健康で安全な地域づくりを図るため、二次保健医療圏ごとにこうした協議会を設置するというものになっております。

要綱第３が協議事項ということになっておりまして、このうちの（２）が地域保健医療推進プランの策定、推進及び評価に関する事項ということになっております。

また、要綱第４の２に「別表に記載の役職にある者については、委員として指定するものとする」とあります。ページをおめくりいただきまして、別表の５番目が北多摩北部地域保健医療協議会でございますが、（１）から（３）の病院の院長先生にも、本日、ウェブで御参加いただいております。

要綱についてはこのようになっておりますので、御覧いただければと思います。

続いて、資料２－１でございます。こちら、この推進プランの概要ということになっておりますが、先ほどの要綱にもありましたように、総合的、包括的な計画ということですが、東京都保健医療計画等、各計画の趣旨を踏まえて策定されている計画になっております。北多摩北部圏域といたしましては、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の５市の皆様で構成されているところでございます。

それから、計画期間につきましては、６年間ということで、今年度が今期のプランの最終年度ということになっております。

目指す方向としては、健康で安全・安心な生活を送ることができる豊かな人生の実現ということで、社会全体で支えていくヘルスプロモーションを基礎にした仕組みづくり、それから、急速に進む高齢化に対応するための医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的

に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めるという内容になっております。

次の裏面ですが、推進プランのポイントですけれども、重点プランを設定し、それから、圏域独自の指標を設定するなどのポイントがございます。この重点プランですが、健康づくり、たばこによる健康影響の防止、医療提供体制、高齢者保健福祉、食品の安全確保、感染症対策、災害時保健医療対策という7つの重点プランになっております。

資料2-2、推進の方法ですが、2020年度に中間報告を行って、2023年度に最終評価ということになっております。

次のページの資料2-3が、これまで実施してきた協議会・部会等のスケジュールになっております。初年度の2018年度、次年度の2019年度は開催しておりましたが、2020年度から3年間は、本協議会は書面開催ということになっておりまして、4年ぶりの開催ということになります。ただ、3部会につきましては、2022年度の第4四半期に開催しているところでございます。このようなスケジュールの中で今期行われてきたところでございます。

資料2-4に、各部会についての説明が示されております。健康なまち・地域ケア部会、くらしの衛生部会、地域医療システム化推進部会の3つの部会がこのような項目でもって進めていくという流れになっております。

資料2-5は、今期の推進プランの一覧の項目、所掌部会、一番右が指標ということになっております。緑色で網掛けしているところは、保健所共通項目と当圏域の重点項目ということで印をつけているところでございます。これらの項目につきまして、今期は33項目について指標を設定して、進行管理をしてきたというところでございます。

資料につきましては、以上でございます。

**【城所会長】** どうもありがとうございました。事務局より協議会について説明していただきました。

先ほど申し上げたように、今年度はプランの最終評価と次期計画の策定に向けた年ということで、3つの部会の構成と所掌事項についての説明もございました。

また、資料1-1の各部会の委員についてですけれども、部会委員は会長が指名することになっていますが、今回、事務局で案を作っていただきました。委員によっては2つの部会に関わっていただく方もおられ、非常にお忙しい中恐縮ですが、この案でよろしくお願ひしたいと思ひます。

これまでの説明で何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、部会の委員構成については、委員の皆さんから御了承いただきました。

部会長の選任については、どうしますか。事務局から何か提案はございますでしょうか。

**【横手副所長】** 会長、ありがとうございます。今年度は、現在の推進プランの最終評価と次期プランの改定作業を進めていくという重要な予定となっております。通常であれば、各部会を開催して、その冒頭で各部部长を選出しているところでもありますけれども、今年度につきましては、プラン改定作業を考慮いたしまして、御異議がなければ、本日、各部部长を選出していただけるとありがたいと思っております。

**【城所会長】** ただいま、事務局から本日、部部长を選出したいとの提案がございました。委員の皆様、いかがでしょうか。

よろしいですね。

それでは、本日この場で部部长を選出したいと思います。

事務局のほうから部部长の選出方法について、説明をお願いします。

**【横手副所長】** 地域保健医療協議会設置要綱第7の3の規定によりまして、部部长は部会委員の互選により定めることとなっております。各部会委員の皆様から、立候補、推薦があれば、お願いいたします。特になければ、事務局から部部长を御推薦したいと思います。

**【城所会長】** 特にないようなので、事務局推薦でよろしいでしょうか。

それでは、事務局から部部长の推薦をお願いします。

**【横手副所長】** それでは、健康なまち・地域ケア部会につきましては、城所会長にお願いしたいと思います。

くらしの衛生部会につきましては、東京家政学院大学教授の酒井委員にお願いしたいと思います。

また、地域医療システム化推進部会につきましては、東村山市医師会長の黒田委員にお願いしたいと思います。

**【城所会長】** ただいま事務局から、酒井委員、黒田委員、そして、私城所の3人の推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

**【城所会長】** 酒井委員も、そして、黒田委員もよろしいでしょうか。

それでは、今期、各部部长をよろしくお願いいたします。

では、続きまして、議事の(2)令和4年度各部会報告についてです。昨年度開催した3

つの部会と地域保健医療推進プランの進捗状況について、事務局から報告をお願いします。  
質疑応答は最後にまとめて行いたいと思います。

それでは、事務局、御報告をお願いします。

【桑波田保健対策課長】 保健対策課長の桑波田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、資料3-1、2月17日に開催いたしました、令和4年度健康なまち・地域ケア部会に関する御報告をさせていただきます。

議事(1)といたしまして、プランの進捗状況についての共有と、各委員より先進取組事例の御紹介をいただきました。コロナ禍では、新たなICTツールの活用や感染症対策を講じる必要性から、あるいは、生活様式・認識の変化に応じた各種取組がスピーディーに進められた状況が共有されまして、困難に打ちあえぐのみならず、困難な状況下だからこそ、持っている力が存分に発揮された点に改めて感銘を受けました。

具体的に取り上げますと、東村山市 武岡委員よりは、日本健康寿命延伸協会との共催で進められましたオンライン健康講座の取組、また、地域コミュニティの活性化として、地域活動マッチングイベントをパネル展という形で実施され、従前より多くの方からの御参加がいただけたと御報告がございました。

小平市 川上委員からは、こだいら健康ポイント、介護予防ボランティアポイント事業につきまして、こちらはアプリに日々の歩数を記録していただきまして、参加者自身が公共施設に設置したタブレット端末にアプリをかざすことで、歩数に応じての商品券を贈呈するという事業の説明がございました。

職域からは、シチズン健康保険組合の長委員より、特定健診及び特定保健指導、また、データヘルス計画について、健診受診率向上に向けた取組として、ライザップなどの企業と協働して保健指導に取り組まれた経過などをお話いただきました。

保健所からは、学校保健分野におきまして、自殺対策、感染症対策下での教育、熱中症対策など、地域保健との連携課題や子供たちの健康づくりについて情報共有を行っております。

また、後半では、令和3年から約3年にわたり未曾有の事態に直面いたしました新型コロナへの対応状況について、各波、第1波から第8波までありましたが、それらの特徴とともに振り返りを行いました。

続いて、資料4-1をお願いいたします。健康なまち・地域ケア部会では、プランにおけ

る全33項目のうち、主に健康づくり、住み慣れたまちで暮らせる地域ケアに関します16項目を所掌しておりますが、こちらの資料では、指標の達成状況の進行管理として取組状況をまとめております。

さらに資料4-2につきましては、先進事例報告シートとして、それぞれの項目において先進的な取組をしている関係機関より御報告をいただいております。お時間の都合上、全ての項目を御説明することができませんので、後ほど御確認をいただければと思っております。

資料の4-1、1ページ目を御覧ください。担当部会といたしまして、一番右の欄にそれぞれの部会が示されております。健康なまち・地域ケア部会で取り上げたものについて、幾つか御紹介をいたします。

1ページ目、生活習慣病対策の推進におきましては、特定健診実施率、特定保健指導実施率等について指標としております。こちらは、おおむね東京都全体の実施率を上回っているものの、横ばいの傾向にあるというところで、各市の状況をこちらにまとめて載せております。

ページおめくりいただきまして、2ページ目、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援体制の整備といたしまして、各市の取組を掲載しております。この間、4市におきまして、子育て世代包括支援センターが開設されました。また、圏域での妊婦面接実施率が大幅に増加をしております。各市共に、産後ケア事業の充実ですとか、孤育て予防、それから、育児不安の軽減を目指した取組を行ってきております。

さらにページを進めていただきまして、5ページ目になります。下段でございます、難病患者が安心して暮らせるための支援体制の強化といたしまして、保健所におきましては、令和4年7月に支援関係者向けの講演会を実施してございまして、オンラインでの開催であったことにより、54事業所80名の参加がございました。このほかにも、在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画作成に関する勉強会等を実施しております。

最後、8ページ目になっております。感染症対策基盤整備の推進といたしまして、コロナ禍でございましたが、令和4年度、管内42病院を対象にいたしました感染症対策担当連絡会等を開催しまして、圏域全体での感染対策に関します基盤の整備を進めてきております。令和5年度につきましては、さらにたくさんの地域でのお声をいただきながら、保健所の中でも、今後、圏域の感染症対策に対します全体の向上を目標といたしまして、取組を進めていきたいと思っております。

私からの報告は、以上となります。

【城所会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、くらしの衛生部会について、事務局から報告をお願いします。

【松本生活環境安全課長】 生活環境安全課長の松本と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは、くらしの衛生部会とプランの進行管理状況についてということで、まず、プランの進行管理状況から先に説明させていただきます。

資料4-1の7ページ目を御覧ください。生活環境安全課に係る3つの項目ということで、第2章第2節に記載されている取組状況について説明いたします。

まず、生活環境安全課では、薬事衛生、食品衛生、環境衛生、保健栄養に係る業務を行っております。それぞれ薬剤師や衛生監視、獣医師、栄養士等の職員が、事業者への監視指導や講習会、普及啓発等を実施しているところです。こちら、資料4-1には、このうち医薬品、食品、生活環境の安全確保という項目で、各監視指導件数や講習会の回数等を記載しております。

まず、監視指導件数の推移について説明いたします。食品の安全確保の部分の監視指導件数を御覧ください。ここでは、社会福祉施設や学校、保育園等給食施設に対する監視指導件数を平成30年度から令和4年度まで記載しております。このうち令和元年度までの監視指導件数は1,000件程度で推移してきたのに対して、令和2年度は262件と、大きく減少しております。これは、御承知のとおり、新型コロナの感染の流行に伴いまして、事業所、保健所それぞれを取り巻く環境が大きく変化したことによります。

まず、事業所を取り巻く環境ですが、社会福祉施設や学校、保育園等給食施設では、新型コロナの感染拡大に伴いまして、学校の休校やオンライン授業の導入により、給食施設そのものが一時的に休業していたことが、こちらの件数が大きく減少したことの要因の一つとなっております。

同様の傾向につきましては、次の8ページ目にあります生活環境の安全確保の採水を含む監視指導件数でも見ることができます。こちらは、公衆浴場等の営業施設に対する監視指導ですが、令和元年度までは全施設への監視指導を行っていたところですが、令和2年度は約半数にとどまっているところです。こちらも、やはりコロナ禍を契機に営業を自粛している施設が多数あったため、このような状況となっております。

もう一つ、保健所における監視指導の体制が変化したことも要因として考えられており

ます。コロナの感染拡大に伴いまして、保健所では全ての課、全ての職種の職員が新型コロナに対応することとなりました。当課におきましても、食中毒等の事件・事故対応や許認可に係る施設調査を除きまして、監視指導件数を絞ることによって、感染症対応の時間を捻出してきました。この変化が、結果として、こちらの資料にある件数の推移に表れているものと思われまます。

一方、令和3年度以降は社会情勢が徐々に回復して、事業等を再開する事業者も増えてきたこと、それから保健所におきましても、他部署からの新型コロナ対応への応援が強化されたことから、監視指導件数も増加傾向にあります。さらに、新型コロナが5類に移行した今年度は、コロナ禍前の監視指導件数の水準に戻りつつある状況となっております。

続きまして、事業者への講習会の実施状況について説明いたします。また7ページ目にお戻りいただければと思います。医薬品、食品、生活環境の安全確保、それぞれの項目におきまして、各事業者を対象とした講習会の開催内容や実績を、こちらの表に記載しております。令和2年度は、コロナの影響によりまして、3密を避けることが求められ、講習会の開催中止や資料送付による書面開催という形で対応してきました。

その一方で、保健所におけるオンライン環境の整備が進んでおりまして、令和3年度からは、動画のライブ配信やオンデマンド配信など、インターネットを活用した形式での講習会も実施しております。

こうした流れを踏まえまして、当課では現在、課題別地域保健医療推進プランとして、「講習会におけるインターネットの効果的活用」の検討に取り組んでおります。具体的には、各講習会におけるインターネットの活用について講習会参加者にアンケートを取るとともに、主催者である当課職員からも意見を集約し、これらの結果を検証して、インターネットを活用した形式と従来の集合形式、それぞれのメリットや課題を比較して、双方のメリットが最大となる実施体制を今、検討しております。

これは、令和4年度、5年度の2年間の取組でありまして、昨年度は各実施方法におけるメリットと課題を取りまとめ、今年度は、これらの知見を基に、課内の各担当において講習会内容や手法の改善を検討し、実践しているところです。

また、資料3-2にありますとおり、今年2月に開催したくらしの衛生部会におきましても、インターネットを活用した講習会の各担当における実施状況について紹介をしております。

今年度も含めて、2年間の取組がまとまりましたら、この協議会やくらしの衛生部会で改

めて報告させていただきたいと考えております。

最後に、ここまで説明してきた事項以外の各項目における最近の動きについて、簡単に説明したいと思います。また7ページ目へお戻りいただければと思います。医薬品等の安全確保におきましては、各市や保健所が、かかりつけ薬局、医薬品の適正使用、それから薬物乱用防止に関する普及啓発を継続的に実施しております。

また、平成28年からは、地域住民による主体的な健康の維持・増進の取組を積極的に支援する健康サポート薬局の届出制度が始まっておりまして、届出件数は資料のとおり推移しているところです。

一方、食品の安全確保におきましては、食品衛生法の改正により、令和3年6月から、原則、全ての食品事業者に対して、HACCPに基づく衛生管理の導入が求められております。このため、相談会の開催や相談窓口、監視等の機会を活用して、HACCP導入に係る助言・指導を行い、給食施設や飲食店をはじめとした事業者による衛生管理を推進しております。

最後に、8ページ目の生活環境安全確保では、公衆浴場等営業施設におけるレジオネラ症発生予防対策としまして、採水検査を含む監視指導のほか、維持管理状況報告書の提出を求めることにより、事業者による自主管理を進めております。

さらに、衛生管理講習会では、自主管理に必要な知識、情報を提供いたしまして、レジオネラ症発生予防対策を総合的に推進しているところです。

私からの説明は以上になります。

**【城所会長】** ありがとうございます。

最後に、地域医療システム化推進部会について、事務局から報告をお願いします。

**【横手副所長】** それでは、資料3-3、システム化推進部会について御説明いたします。

資料3-3は、令和4年度に開催されました部会の議題になっております。また、地域医療システム化推進部会の役割としては、安心して生活できる医療提供体制の確立、それと、患者と医療提供者とのよりよい関係づくりなどを内容としておるところです。先ほどの資料2-4が各部会の内容になっております。

こちら、このときはコロナ禍の推進プランの進捗状況、地域医療連携ということで脳卒中医療連携推進事業と糖尿病医療連携推進事業の取組、医療安全推進事業について、令和4年度北多摩北部保健医療圏歯科保健推進会議の報告、新型コロナの発生状況について、情報交換、議論をさせていただいたところです。

この部会は、先ほど申し上げたように、令和2年度、令和3年度は新型コロナの影響で書

面開催でしたが、令和4年度はハイブリッドでの開催になっているところです。

議事の(1)から(4)につきまして、資料4-1により説明いたします。

まず、2ページ、第1章第1節6「歯と口腔の健康づくり」、ですが、指標としましては、12歳児のむし歯のない者の割合を70%以上、3歳児のむし歯のない者の割合を90%以上になっております。ピンクの枠に書いてあるところがまとめですが、12歳児については3市が達成、2市は、ぎりぎり達成できませんでした。

それから、3歳児につきましては、5市共に目標を達成できたというような状況になっております。

それから、次の3ページ、歯ッピー大会の開催ですが、こちらは障害のある方や施設の歯科保健に関する集いということで、平成28年に東村山市をモデルにスタートした事業です。これを全市に拡大していくというものでしたが、全市達成したということで、歯ッピー大会は終了になっております。

また、取組といたしまして、圏域の歯科医師会会員の先生方を対象に、障害者歯科保健に関するアンケート調査を実施し、障害者歯科保健検討分科会にて情報を共有しています。このことについて、会長の北村先生から御報告をいただきました。

そのアンケート調査では、9割近くがアンケートに答えていただいております、非常に高い回収率の中、7割以上の診療所が、障害者の歯科診療を何らか実施していると回答されている一方で、診療時間の確保、スタッフのスキルアップや高次医療機関等との連携などについて課題があるという意見が出されております。これを踏まえまして、引き続き対応を検討、施策を実施しているところでございます。

続きまして、同じ3ページの第2節の1「疾病別保健医療体制」の脳卒中です。指標としては、脳卒中の年齢調整死亡率(直接法・人口10万対)を下げるという目標になっておりまして、これにつきましては、全体的に減少傾向にあります。女性については、令和2年度は東京都平均15.8に対して18.1と、男性に比べて少し女性の割合が東京都平均より上回っているというデータが出ているところです。

脳卒中につきましては、圏域の医師会の先生方を中心に御協力をいただきながら、脳卒中医療連携事業を進めていて、令和4年度の取組について、小平市医師会の清水会長から御報告をいただきました。コロナ禍の中、ネットワーク委員会を3回、部会を2回、消防隊と医師会、急性期医療機関との交流会、研修会など、普及啓発等を実施していただいているところです。

この女性が少し高くなっている指標について、今年度のネットワーク会議の中で意見交換をさせていただいているところでございます。まだまだもう少し研究してくださいということで、事務局が預かっているところでございます。

続いて糖尿病ですが、指標は、糖尿病の地域連携登録医療機関数です。診療所数が増えておりますが、全体的には横ばいというところです。糖尿病につきましても、圏域の医師会の先生方を中心に、それから、圏域市の健診担当の方々からの健診の取組状況の情報を共有しながら、糖尿病医療連携事業を進めております。

令和4年度につきましては、東久留米市医師会の熊野会長から御報告をいただいたところです。コロナ禍の中、ネットワーク委員会、医療従事者向け研修、ネットワーク委員会のホームページの開設などに取り組んでいただいているという報告を受けております。

続きまして、第2節の2「医療提供体制」の「在宅療養支援体制の推進」ということで、入退院時の連携を充実させることになっておりますが、これにつきましては、本当に市の取組が着実に進んでいるところで、多職種連携のためのICT化や情報共有シートの利用増などが確認されているところでございます。

そして、第4節の1「医療安全支援センターの運営」ですが、患者の声相談窓口の相談につきまして、コロナの影響で少し下がったところでございますけれども、令和4年度は500件以上となり、相談件数が元に戻っているという状況でございます。

また、普及啓発や研修なども止めていましたが、今年度から研修や連絡会等、本格的に実施をしているところでございます。

このような進捗状況と先ほどの議題等を確認しながら、部会を進めていった次第でございます。

報告は以上でございます。

**【城所会長】** ありがとうございます。ただいま事務局から、令和4年度の各部会及び地域保健医療推進プランの報告がございました。

これから質疑応答、意見交換に移りたいと思います。御質問、御意見等あれば、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

少し時間が押しておりますので、この後、御意見等ありましたらお願いしたいと思います。

では、続きまして、議事の(3)の地域保健医療推進プラン最終評価の実施について、事務局より御説明をお願いします。

**【横手副所長】** それでは、資料5をお開きいただければと思います。

先ほど評価を見ていただいたところですが、いよいよ最終評価を行いたいと考えております。各市24項目、保健所33項目、それから関係機関・団体等の皆様が主体となるプランにつき、令和6年3月末日時点の達成状況を基準に評価したいと思っております。作成する様式が後ろについておりまして、提出は令和5年11月中旬頃、お願いしたいと思っております。

全体のスケジュールは、本日10月19日の協議会で方法を提示させていただきまして、これを11月中旬には、各実施主体が実施した自己評価を基に事務局が最終評価（案）をまとめ、来年の1月から2月頃に、各部会の委員の皆様を確認のお願いをします。2月19日には、5市・保健所連絡会で圏域市と確認をします。それから、3月中下旬に合同3部会を開催し、そこで最終案を提示させていただき、来年の7月に最終報告というように考えております。

取組状況シートについては、こんな形で、本当に細かく分析をしていただいて、取組を書きいただきたいと思いますと考えているところです。

それから、「最終評価報告様式について」という資料ですが、各項目、こういう形で分かりやすく指標、取組状況、評価の視点、達成度を分析していく予定になっております。

以上でございます。

**【城所会長】** ありがとうございます。今年度は現行プランの最終年度に当たり、個別プラン全33項目を評価対象とすること、そして、最終評価については、各市及び保健所だけでなく、各関係機関・団体等についても、取組状況を可能な範囲で記載していただきたいとの説明がありました。

今の説明について、御質問、御意見等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、特にないようですので、進めさせていただきます。最終評価の実施について、皆様の御協力をお願いいたします。

続きまして、議事（4）の地域保健医療推進プランの改定について、事務局より説明をお願いします。

**【横手副所長】** それでは、資料6-1をお開きいただければと思います。

いよいよ次の計画をどのように作っていくかということになってきます。こちらの資料6-1は、東京都保健所全体共通の改定指針になっております。

1 プランの趣旨、位置づけに書いてありますが、東京都保健医療計画及び東京都健康推進プラン21などの趣旨を踏まえ、計画を策定していくことになっております。

まず、計画期間は同じように6年間です。策定の期日は令和6年9月までに策定していくこととなります。

それから、プランの名称は東京都北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン。そして、プランの構成としては、保健医療計画等を参照し、圏域の特性を踏まえ項目を設定する。項目には原則として指標を設定するものとするが、保健医療計画における取組の全てに指標が設定されているものではないので、柔軟な対応を可能とされています。別紙に共通項目が示されているところがございます。6年間に法改正などがあり、感染症のところに新興感染症が入りましたが、それほど大きな改定はございませんでした。

それから、少し戻っていただきまして、資料6-1 6(3)に、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた取組の反映ということで、やはりこの間、非常に感染症対応が問題になってきている中で、今、東京都感染症予防計画を東京都の感染症対策部中心に策定しているところですが、この東京都感染症予防計画の改定や「感染症対応を踏まえた都保健所のあり方検討会報告書」を踏まえた取組をプランに反映することになっております。

この都保健所のあり方検討会報告書というのは、今年の8月にホームページに出されておりますけれども、感染症、コロナを踏まえて、効率的な業務運営はどういうものか、人材の確保をどのようにしていくのか、あるいは圏域の自治体等と協力体制の確保をどうするかなど、様々な意見を寄せ集めたものでございます。この予防計画もまだ定まっていませんが、これらの計画の取組がこれから具体的に示される中で、それをプランに反映していくこととなります。それから進行管理をしていくこととなります。

続いて、資料6-2、当圏域のプランの改定方針の案を示させていただきたいと思っております。

改定作業体制・スケジュールです。保健医療協議会に改定作業部会、医療部門と行政部門を設置いたしまして、専門分野に応じて改定プランの素案、重点プラン及び指標について検討したいと考えております。

改定部会の委員につきましては、資料6-3、委員名簿(案)のように考えております。

こちら、資料6-4、スケジュールにつきましては、本日の協議会を踏まえまして、委員の皆様へ意見照会を行います。その後12月に医療部門、行政部門の改定作業部会を行いまして、詳細を議論した上で、もう一度委員の皆様へ意見照会を行います。

そして、3月には、先ほどの最初の名簿にあった3部会の合同部会で議論をしまして、委

員の皆様に最終的に照会させていただきまして、パブコメをやり、来年の7月に協議会で決めて公表していきたいという流れを考えているところでございます。

続きまして、資料6-2に戻っていただきまして、プランの構成は、第1部総論、第2部各論という構成で考えております。総論につきましては、5章で構成されていましたが、今回、3章でまとめていきたいと思っております。

それから、各論につきましては、資料6-5を見ていただければと思います。少し小さくて見づらいかと思いますが、こちらが各論の目次構成になります。左側が現行、右側が改定案になります。

一番上の「健康づくりの推進」と「たばこ」を統合して、「健康づくりの推進」ということで1つ設けたいと思っております。

それから、変更点は、第2節「切れ目のない保健医療体制の推進」の「疾病別保健医療体制」、「がん」、「脳卒中」、「糖尿病」、「救急医療・小児救急医療体制」までを統合して、「保健医療提供体制の充実」ということでまとめていこうと考えております。

この中で、令和元年に、脳卒中と心疾患という循環器病の総合的な施策を推進する基本法ができましたので、循環器病という表示にさせていただきたいと思っております。

また、在宅療養につきましては1つの項目を出しまして、今一層の地域包括ケアシステムの構築を進めていくと考えております。

それから、医療安全対策の位置を変えて上に出しました。また、2つの項目を一つに統合したいと考えております。

それから、第3節の「地域における障害者支援」のところですが、「障害者(児)の支援」、「重症心身障害児や医療的ケア児に対する療育支援」と「精神障害者への支援」ということで、2つに分けさせていただこうと考えております。

それから、第2章の第1節の2に、「新興感染症の発生・まん延時の対策」を新設させていただきます。これは保健医療計画からの横引きになります。

それから、併せて、感染症対策について、下から上に移動させていただきたいと考えております。

各論の構成については、以上になります。

続きまして、資料6-6、こちらは改定の中身について、イメージとしてお示ししております。

まず、総論につきましては、プランの趣旨、位置づけ、期間、構成などを書きます。

その次は、北多摩北部保健医療圏の保健医療の現状ということで、保健医療圏の基準病床数、地域特性、人口構造、人口構造には出生率、外国人の人口を統計の中に含ませていただくと思っています。

2ページの第3節「保健医療福祉資源の状況」について、従事者の人材のところ、圏域単位の福祉人材の数について取れないかという考えもありましたが、なかなか統計がないということで、従事者としては保健医療従事者のデータを出させていただこうと思っています。

それから、第4節は、地域医療構想と外来医療計画ということで、現行の保健医療計画から外出しにされているものでして、2016年に東京都の地域医療構想ができて、2025年の医療のグランドデザインとして出されている計画を今回改定しますが、まだ作業中ですので、一応ここに置かせていただきました。

それから、各論についてですが、健康づくりの推進、こころの健康づくり、3番、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援というところで、妊娠前というところが子ども・子育て計画に入っていますので、不妊治療などを含む妊娠前からということにさせていただきたいと考えております。

それから、「食の健康づくり」、「歯と口腔の健康づくり」、そして第2節ですが、2の「在宅療養」に、地域包括ケアシステムの構築という定義を書かせていただいております。

それから、6ページ、「障害者（児）の支援」と「精神障害者への支援」を2つに分けております。医療的ケア児について、様々な議論、施策が進んでいるので、こちらを充実して書いていくということと、精神障害者については、地域包括ケアシステム、入院者の退院支援等が実施されているので、それらを書いていくこととなります。

それから、第2章の第1節の「健康危機管理」と2「新興感染症」ですが、先ほど申し上げたように、今、まだ感染症予防計画が改定作業中ですので、その状況に合わせて、1と2を合わせるようなことも考えたいと思います。

それから、新型コロナウイルスの状況については、本文とは別に、第1波からの取組状況をまとめて掲載し、記録に残していこうと考えているところです。

それから、第3節は、「医薬品安全確保」、「食品の安全確保」、「生活環境の安全確保」、そして、第4節が「アレルギー」ということで、ここに花粉症、それから食品、給食施設などを記載していくと考えております。

それから、第3章が災害対策、そして第4章が人材育成ということで、それぞれ施策の内

容を充実させて記載していこうと考えております。

以上でございます。

【城所会長】 ありがとうございます。

非常に盛りだくさんの中身で、僕も少し混乱しそうですが、資料6-4に、今後の改定スケジュール（案）が示されております。皆様方には3つの部会に分かれていただいておりますが、改定については、改定作業部会が新たに設置されていて、12月に改定作業部会、医療部門と行政部門が開催されるということですか。

【横手副所長】 そのとおりです。同じメンバーで、例えば、2回ほど部会を開催する方法もあると思いますが、それも御負担が大きいので、医療部門と行政部門に分けて開催ということにいたしました。

【城所会長】 作業部会後に、委員へ意見照会し、3月に合同部会を開くスケジュールということですか。

【横手副所長】 そうですね。改定部会の中に入られていない委員もいらっしゃるので、最終的に合同3部会で確認させていただくと考えております。

【城所会長】 ありがとうございます。そのようなスケジュールで、結構タイトですけども、進めるという計画ですね。

今の説明について御質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

（挙手あり）

東久留米市の浦山保健部長様、お願いします。

【浦山委員】 東久留米市の浦山です。いつもお世話になります。御説明ありがとうございます。

プランの、資料6-4で少し御配慮をお願いしたいと思います。改定作業部会が12月に予定されていまして、各市、12月に議会がございますので、日程の調整については十分御配慮をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【横手副所長】 ありがとうございます。議会の日程についても、事務局で各市の状況を調べながら、日程を確認させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【城所会長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、よろしければ、続いて議事（5）の感染症健康危機に備えた今後の取組について、事務局から説明をお願いします。

【桑波田保健対策課長】 新しいプランの中にも盛り込んでいくということで、先ほどか

からお話が出ております、感染症の健康危機に備えました今後の取組といたしまして、現在改定作業中の東京都感染症予防計画等について、御説明させていただきます。

資料7-1を御覧ください。東京都感染症予防計画について、前回の計画改定が平成30年にごさいましたが、その後、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえまして、対応を振り返り、そこで培われた知見、また、新たな感染症、都民を取り巻く状況等が変わってきておりますので、今年度中に改定を進めていくということで既に動いているものになります。

新たな章立てとして、「新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症発生時の対応」が入ってくるというところ、それから、この間に感染症法の改正によって新たな仕組みとして取り入れられたものなどを盛り込んでいく予定となっております。

主なものを申し上げますと、医療提供体制の整備といたしまして、入院指定医療機関のほかに外来を担っていただく医療機関、検査機関、民間の宿泊施設等と事前の協定を結んでおき、感染症の発生時に備えていく点が新たに盛り込まれる予定となっております。

また、医療人材につきましても、新たな仕組みと既にある仕組みをあらかじめ整理して記載していこうというところとなっております。

保健所の体制につきましても、人員の確保、それから、健康危機管理体制の強化が盛り込まれる予定となっております。

専門職種として、保健師、看護師等の外部の方にも有事の際には保健所の業務を担っていただくというところで、平時から、IHEATと呼ばれておりますが、人材プールのようなものを作っておきまして、こちらから有事の際に各保健所への協力をいただくといった仕組みをあらかじめつくっておくこととなっております。

地域関係者間の連携強化として、感染症対策の連携協議会の設置があります。こちらについて、次のページをおめぐりください。予防計画の協議部会が連携協議会の中につくられまして、現在、予防計画改定に向けて第3回まで開催されてきているところになります。

次のページをお願いいたします。こちらの下にイメージ図がございますけれども、内容としては、先ほどお伝えしました平時からの取組、また、有事に迅速に体制が整えられるように、あらかじめ計画しておくものとなっております。

一番下段にあります、保健所が策定します健康危機対処計画も、この予防計画と整合性を取り、今年度、策定を進めていく予定としております。

非常にタイトなスケジュールの中で、予防計画の改定、それから、健康危機対処計画の策

定が進められていくというところ、それから、こちらの内容を盛り込んだ形で当圏域のプランにも反映させていくことになっております。

おめくりをいただきまして、資料7-2、こちらには、当保健所におけます感染症対策に関する各種会議・研修等の実施状況を載せております。コロナウイルスの経験を踏まえて、幅広い職種の方に感染症対策への取組を進めていただく、また、医療機関の先生方、多職種でのチームによるネットワークの構築というところで、新たな会議体も立ってきているところになっております。これらを足がかりとしながら、圏域内の感染症対策の取組をさらに進めていきたいと思っているところでございます。

私からの御説明は、以上となります。

**【城所会長】** ありがとうございます。

それでは、この感染症健康危機に備えた今後の取組について、何か御質問、御意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事内容全体について、何か御質問、御意見ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(挙手あり)

では、事務局から、お願いします。

**【横手副所長】** ありがとうございます。本日の資料のA4、1枚の資料で、「令和5年11月2日木曜日までに下記担当まで御提出ください」という見出しで、改定作業に係る意見、提案等という資料がございます。本日、たくさん内容になっておりますので、後ほど、御意見あるいは御質問を11月2日までにお寄せいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**【城所会長】** それでは、皆様方の御協力で大変進行がスムーズに進んで、少し時間が余り気味ですが、今回参加された公募委員の皆さんで何か御意見等ございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【久保委員】** 公募委員の久保と申します。

基本的なデータの見方を1か所教えていただきたく思います。資料4-1の2ページです。妊婦面接の実施率で、西東京市の令和3年度が104.5%となっていて、100を超えるということが非常に不思議な感じがするので、数字の見方を教えてください。

同じく8ページ、四種混合等の予防接種実施率、これも100%を超えているものがあり

まして、これも少し不思議な感じがするので、数字の意味、なぜ100を超えることがあり得るのか、教えていただければありがたいです。よろしくお願いします。

(挙手あり)

【城所会長】 桑波田課長、よろしくお願いします。

【桑波田保健対策課長】 御質問ありがとうございます。確かに100%を超えたり、さらにもう少し大きくなることもございまして、不思議に思われたかもしれませんが、特に住民の数に関します統計につきましては、分母と分子で集計しているものが変わる。つまり、年度の途中で転出、転入があり、名簿等で同じ方が打ったかどうかを比べていません。例えば、何月何日時点の何歳の人口を分母として、何月何日時点の予防接種数というように計算しますので、その間に転出、転入があり、分母と分子で同一人を見ているわけではないという形になります。

【城所会長】 よろしいでしょうか。

【久保委員】 はい。

【城所会長】 ありがとうございます。

(挙手あり)

西東京市の五十嵐委員、お願いします。

【五十嵐委員】 西東京市の五十嵐でございます。お世話になっております。

当市の妊婦面談実施率についてのお話があったので、若干補足させていただきます。こちら、分母については、その年度で妊娠届を西東京に提出された方が分母になります。面接の実績については、今、桑波田課長からも御説明がありましたけれども、東京都のとうきょうママパパ応援事業を活用して、妊婦面談を全件、基本的に実施しており、転入された方についても面談をこちらで実施しているのです、年度内で100を超えてくるということがございます。

これについては、たまたま圏域で西東京市だけが100を超えていますが、東京都の事業を活用する中では、そういうスキームで実施していますので、都内全体で見ると、100を超えるところがあると思われま。

以上です。

【城所会長】 ありがとうございました。

では、先ほど申し上げましたように、質問等ございましたら、事務局宛てのファックスに御記入をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の議事が終了いたしました。本日は貴重な御意見等をいただき、ありがとうございました。また、非常に円滑な議事運営に御協力いただきましたことも感謝申し上げます。

今後、推進プランの最終評価、プラン改定に関する照会、改定作業部会、合同部会等、盛りだくさんでございますが、委員の皆様方には引き続きよろしく願いいたします。

では、事務局にお返ししたいと思います。

**【早田地域保健推進担当課長】** 長時間にわたりまして御討議をいただきまして、ありがとうございました。本日いただいた御意見を踏まえ、地域保健医療推進プランの推進と次期プラン改定に向け、鋭意取り組んでまいりたいと思います。

それでは、これもちまして、令和5年度北多摩北部地域保健医療協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会：午後2時36分